

ひがしなるせ

議会だより

No.116

平成12年7月20日
発行



七夕だ イエー

やまゆり保育園

発行 ■ 東成瀬村議会
編集 ■ 議会広報対策特別委員会
〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL 0182-47-3411

もくじ

- こんなことが決まりました……………P2～3
- 臨時議会……………P3
- 一般質問……………P4～10
- 村長の行政報告……………P11
- 教育行政報告……………P11
- こんな質疑がありました……………P12～13
- あなたの地区の要望はこのように……………P14～15
- 視察レポート……………P16～17
- 請願・陳情などの処理状況……………P18
- 議会のあり方検討委員会を発足……………P18
- 私もひとこと(田子内・古谷謙二さん)……………P18

東成瀬小学校の大規模改修始まる

丸臣高久建設・大橋建設の共同企業体で工事

1億5,900万余で契約



東成瀬小学校改修始まる

こんなことが決まりました

6月定例会

六月定例会は六月十三日から十六日までの会期で開かれ、本年度の各会計補正予算や条例改正案など十八件が提出された。会期の最終日には、議員発議による国の機関などへの意見書案などが追加提案され、これらすべての議案などは原案可決・承認とされた。

村税条例などの一部を改正

次のような内容で提案された村税条例などの改正案は賛成多数で可決・承認された。

専決処分された村税条例の一部改正は、民税では肉用牛の売却所得の課税の特例を五年間延長する、非課税の課税基準額を引き上げる内容であり、固定資産税の負担水準の高い商業地等の上限を引き下げる内容であった。

国保税については、介護保険制度の導入により関係部分を加える内容であった。

本年度の課税する国保税は次のとおり改正した。

- ・所得割額は〇・二五%引き上げて五・一五%に。
- ・資産割額は一%引き上げて一八・〇%に。
- ・被保険者均等割額は一万六千八百円に。
- ・世帯平等割額も一万七千二百円に引き上げた。

関連して、低所得者などに対する「国保税の軽減額」なども引き上げられた。

助役の選任に同意

古谷正久氏(前議会議長)を助役に選任

平成十二年七月一日付けで発令



助役に選任された

古谷 正久 氏

大正十三年二月七日生

(七十六歳)

田子内字上野二一一



パソコンが設置された(若井川コミュニティセンター)

臨時議会

去る三月二十七日に臨時議会が招集された。

この臨時議会への提出議案は一般会計補正予算と地域インターネット導入促進基盤整備事業に関する契約締結が二件の三議案であった。

一般会計の補正予算案

地域インターネット導入促進基盤整備事業に関する予算の補正が主である。

冬期交通対策費への追加や特別交付税の増の一部を

財政調整基金に積み立てる内容であった。

物品供給売買契約の二件の締結を承認

庁舎内の機器の整備につ

いては、

・契約金二千七十六万

四千六百九十五万

・契約相手

東京都渋谷区神南

アイ・エム・サービス㈱

代表取締役 平野井元久

庁舎外の機器の整備につ

いては、

・契約金二千五百八十二万

五千六百七十四万

・契約相手

秋田市中通

東日本電気通信㈱

支店長 衣川 秀勝

6月定例会の提出案件と主な内容

- 東成瀬村税条例の一部を改正する条例
- 東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 東成瀬村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 東成瀬村過疎地域活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 平成十一年度東成瀬村繰越明許費繰越計算書
- 平成十一年度一般会計補正予算
- 平成十一年度一般会計補正予算
- 平成十二年一般会計補正予算
- 緊急を要した村税・国民健康保険税条例の改正や十一年度予算の精査整理と人事異動による人件費の予算などを専決処分したことの報告であった。
- 東成瀬村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- (内容を二ページに特集している)
- 特別会計条例の一部を改正する条例
- ・介護保険の導入により、名称変更したため一部名称を削除する内容であった。
- 助役の選任について
- (略歴などを三ページに特集している)
- 本年度の一般会計と国民健康保険(事業勘定・直営診療施設勘定)、簡易水道事業、老人保健、介護保険(介護サービス事業勘定)の各特別会計に関する補正予算
- このうち、一般会計に関する主な質疑を十二〜十三ページに特集している。
- 東成瀬小学校大規模改修・工事請負契約の締結について

ここが聞きたい!!

いっっぱんしゅもん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

六月定例会の一般質問には、六議員が登壇し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。

富田 義行 議員

- ◇成瀬ダムの環境、地質等継続調査のその内容報告について
- ◇小学校統合に伴う廃校舎利用と児童の通学対策について
- ◇学校給食、特養ホームへの地元農林産物の活用を
- ◇高校生の通学費助成、貸付け額の増額と奨学金返還免除の拡充策を
- ◇村営住宅建築棟数の基本計画と宅地分譲への見解を聞く
- ◇撤去されたままの「非核平和宣言の村」の宣言標柱の早急な回復措置を

佐々木正夫 議員

- ◇小学校一校化に伴う集落の活性化対策について
- ◇起業化事業の創設について

柳 邦夫 議員

- ◇農林業の振興方針について
- ◇少子化対策と村の施政について
- ◇文化財保護と行政の責務

高橋 健 議員

- ◇脳ドック検診について
- ◇小学校統合と閉校記念関係事業について
- ◇成瀬音頭の普及
- ◇観光地における看板設置について

伊勢谷政雄 議員

- ◇簡易水道について
- ◇インターネットについて
- ◇下水道事業について

高橋 竹雄 議員

- ◇山村交流など村のPRを
- ◇合併浄化槽設置事業計画の推進について
- ◇大柳小学校の廃校後の利用について
- ◇成瀬ダム予定地周辺の人工林雪害について



高校生のバス通学

(田子内地区)

いっばんしつもん



富田義行議員

高校生への奨学金貸付の増額を

村長 〓 私も検討の余地があると思う

問 高校のない我が村のように遠距離通学をハンディとするところで、通学費の助成措置を望む声は現在大きなものがある。

直接助成を引き続き求めながらも、発足から十年となった現行の奨学金制度について、とくに高校生の部分の貸付額の増額を来年度から実施すべきと思いい、その検討状況をたずねたい。

それとともに、若者の村内定住を図るための償還金免除の優遇規定について、その年数を高校生への貸付に限って現行の五年から三年に短縮するよう規則の改定を求めたい。

また、貸付け対象には「大学院」も規則などに明記すべきでないか。

村長 奨学金の申請書で開べる高校生通学費は開きがあり、月一万五千元から五万円という記載がある。

村の制度は他町村と比較しても相当優位なものである。ただ、高校生については大幅な増額になるかどうか意見を開きながらだが、私も若干検討する余地があるのではないかと思う。

議員が通学費の問題など、貸付制度に以前から言及しているの、今後の貸付額については、行政改革懇談会などで全体の意見を聞き、よりよい方向づけを考え決定していきたい。

返還免除の期間は現行が妥当と思うが、結論的なことはこの場で言えないので、多面的に研究したい。「大学院」の明記についても検討したい。

小学校廃校舎用地利用とバスター待合所設置について

問 小学校の廃校舎三つの活用にあたっては、地域の条件と特性を考えなければ

ならない。

「廃校舎や跡地利用ではこういう点を基本として考える必要がある」という行政側の基本的な考えを示す必要がある。

なお、付属施設としてのグラウンド、プールなどは、従来どおり地域の子供たちに活用させるべきと思うが、どう考えているのか。

さらに、通学手段では、小学生でもあり子供たちのバス乗り場には雨、風、雪をしのげる待合所が特に必要と思う。乗り場箇所をどう特定するかということもあるが、不足している箇所にはどういった対応を計画しているのかも聞きたい。

村長 廃校舎利用についてはいろいろな要望があるが、具体的に団体などからの利用要望書はきていないし、村として「こうだ」と断定するような利用策も現在はない。

議員が言うように現校舎がかなり傷んでいる現実があり、そのまま改修し使うか、一部解体、全部解体しその土地を有効利用し別施設を造るか多面的に考えたいので、各地区の閉校行事準備の際も利用策を論議してもらえばありがたい。

その前段としてまず建物の耐久度調査をする必要があると最近感じている。

体育館、グラウンドは地域の社会教育や集会施設として当然活用策を考えるが、プールについては、維持管理上の問題があり難しい課題だ。

通学バスの待合所は、岩井川以南に羽後交通停留所が十二箇所あるが、入道地区や岩井川小学校前付近にも必要であり、それ以外についても具体的に検討し、開校までにきちんと対応することにしたい。

いっぱんしつもん



柳 邦 夫 議員

少子化対策と村の施政について

村長 〓 行政も努力、議会も協力願う

問 先般の総合発展計画説明で私の最大の関心事は、村の少子化対策に対する村長の施政方針であった。しかし、残念ながら特記事項はない。

ゼロ歳児保育、チャイルドシートの貸出、小公園整備など、どれも核心にふれるものではないと思う。

本当の少子化対策は、それ以前の嫁さんの世話と考える。

因みに私の時代の一年生は地区で八十二人であった。それが七十年経って、今年一年生入学者は、地区でたった六人である。

もはや、行政としても、男女の出会いが国際結婚も含めてブライバシーとか、プライベートな問題とかわけておくことはできないと思う。「成り行き任せ」でなく、村が先頭に立って進める時代と思う。また、

我が村には、結婚相談の窓口もない。

この問題については、二十年以上も遅れた感がある。今からでも何とか対策を講じなければ、村の消滅となる気がする。

今、高名な京都大心理学教授も四〇〇年後は、日本人は一人になると警告している。昔から「赤子の泣き声のしない村は滅ぶ」という諺もある。

今や、すべてに優先して人口増加策を講じることこそ行政の長として「焦眉の急」と思うが、村長の考えを伺う。

村長 大変な少子化の問題を迎えている。正直に申し上げて、私自身もいろんな形でこの問題に取り組みたいと思うが、具体化となると大変難しい問題がある。やはり理想としては、結

婚は、双方の合意で無理強いすべきものでもないと思う。かといって、国際結婚も私は否定するものでもない。国際結婚の部分について申し上げるが「なるせ国際交流の会」などを通し外国の方々と、心の交流・理解の場作りを今後一層努力したいと思う。

問 我が村は、アメリカのデンバー交流を十年以上も続けている。これは大いに結構なことと思うが、しかし、遠い国と親しくすることとさることながら、近い国ともっと親しい仲になることも忘れてはならないと思う。

日本には、「遠くの親類より近くの他人」という諺もある。また国際結婚を視野にした場合、やはり民族の歴史の上からも、中国、韓国、東南アジアなどの交流を活発にすべきと思う。

今後の方向付けとして考えを聞く。

村長 国際交流はデンバーだけでなく、近隣の国や、東南アジアにも視点を置いた交流が大事と思うし、機会があれば計画実行したいと思っている。

議員の皆さんも、大いにそういう時は参加して、共通の問題として共に研究を積むことは、結構なことと思う。

なお、統計学上からも、日本の四〇〇年後の人口を論じられているが、結果は誠に悲観的なものである。私は、そのようなことにならないよう願うしかない。

負の要素ばかりの話になるが、一つの村だけの問題でなく、全国的な難問題として、議員共々協力しあい結びつきの機会を作りたいものと思っている。



1年生の水泳教室

(東成瀬小学校)



田子内簡水の工事

(下田地区)

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

田子内簡水漏水改善の時期は

村長 Ⅱ 特定箇所をお盆まで

問 田子内簡水の漏水箇所の特定と改修はいつまでをめぐって行うのか。

また、現在の漏水箇所の修理が終えたとしても、他に漏水が起きる可能性が高いと思うが、村ではどのように考えているのか何う。

村長 現在、確実に漏水している箇所が広範にわたっている。

その中で、漏水防止効果があがる、要するに場所の特定しやすい所を、お盆前に工事を完了したい。

しかし、継ぎ手やその他の老朽化により今後も漏水が増える可能性が考えられるので、来年度から補助事業で配管の改修が出来るように、県と協議しながら、早い年度で整備を終えたいと考えている。

貯水タンク増で

抜本改善を

問 田子内簡水は一人当たりの使用量が、今とは異なっていない使用量で計画されたもので、漏水がなくても水不足が起きることは、充分考えられる。

貯水タンク増設による抜本改善策が必要でないかと考えるが、村ではどのように考えているのか。

村長 使用量は、当時の厚生省の基準に沿ったものであり、一日最大百八十五トンの給水量があるので、当時の計画量としては充分であったと考える。

逆に、現在は人口が減っている現状からすると、一概に足りない、不足するということには成りえないのではないかと考える。

その後、今の生活様式によって、現在は別な計算方法で使用量を決めているので、来年度以降の改修工事にあたっては、需要量を含

めて計算をし直していくことになると考えている。

今後は合併処理浄化槽の設置も予定しているのですが、この点も含めて、さらに計算をすることになる。

滝ノ沢簡水の

入替え計画は

問 滝ノ沢簡水の水道管はエタニットパイプと云われるもので、アスベストを含むものなので、村としても交換の必要がある、との認識で「下水道計画と一体で取り組みたい」としてきたが、この件に関する村の取り組みは、今後どのように考えているのか何う。

村長 滝ノ沢簡水のアスベストについては、保健所の調査結果により、「水道管の材料にその成分が含まれていたとしても、何ら支障はない」との報告を受けており、関係の地域には担当

から説明をしている。

設置すみの

合併処理浄化槽に支援を

問 村は下水道事業を、合併処理浄化槽で平成十三年から工事に入る計画を進めている。

既に設置されている浄化槽への支援の考えはないのか。

村長 合併処理浄化槽の事業実施前の設置済み事業への支援については、なかなか難しいのではないかと考えている。

さかのぼっての支援についても、極めて難しいのではないかと考える。



入道地区の総合検診

(青少年山の家)

いっぱんしつもん



高橋 健議員

脳ドック申込み状況の対応は

村長 補正で全部受け入れる

問 脳ドックへの申し込みが予定数より多いと聞いたが、事業実施する上で変更になったこと、課題がなかったか、また今後の取り組みを聞く。

村長 広報を配付してから
の受け付けは、各地域で広報の配付日に若干差があるので、配付物の届く期日によって「一斉」とはいかなかった。不合理な部分があった。

平鹿総合病院だけでは受け入れきれないので、羽後病院にもお願いしている。

検診の申し込み数は六十八名であり、今回は全部受け入れて実施する。

これからも多くの方が受診出来るような体制をとれるよう、医療機関と協議していく。

統合小学校の

校歌、校章の進み方は

問 小学校の閉校年度に入っている中で、校歌、校章の取り組み状況と閉校記念事業の考え方と、予算措置の時期を聞く。

村長 校歌については作詩を、秋田市の大友康二先生に、作曲は秋田市の菅原良吉先生にお願いすることにした。

教育長と教育委員会の職員が、先日二人に全村を案内している。

校章の作成については、椿川出身の高橋功先生にデザインをお願いしている。

校章、校歌選定委員会で八月の初めには、最終決定して作成の予定である。

新しい校歌は、十一月四日の五校交流会で発表する予定である。

閉校記念事業は、原則として実行委員会が主体となるべきものとする。

閉校式典については、教

育委員会が主催して進めていく。

予算については、各地区の計画がはっきりし次第にそれぞれと協議しながら決定をし、九月頃の補正を考えている。

教育長 記念誌について、四校分まとめて一冊の合本にしたかどうかと提案した経緯がある。

しかし、各地区ではそれぞれの学校に対する思いがあるのだから、単独で作ったほうがいいという要望が出され、各校で記念誌の編集がなされている。

サイズA四版に統一したものと、編集内容はお任せする。

成瀬音頭の普及を

問 昭和五十九年にできた成瀬音頭の唄と踊りの普及を図る必要がある。

小学校のふるさと教育やPTA活動の一つとして、また、社会教育の中でも普及、推進を図るべきであると考えている。

村長 ふるさと教育としてなじんでいたため、各学校単位や、社会教育の面で取り上げていただくように、それぞれの所管で努力して普及させるように、関係機関に呼びかけをしていく。



ウーム ちょっとこの夏にダイエットかな？ (大柳地区住民運動会)

いっばんしつもん



佐々木正夫議員

地場産業創設の機運を

村長 いろいろな角度から支援したい

問 地域住民の発想による地域活性化こそ本当の活性化であり、支援を続けることによつて、一つの産業として育っていくものがあるはずだ。

当村の豊富な自然を活かした産業・情報・福祉など、新しい発想のいわゆる「起業」に対して、村としても支援する必要があるのではないか。

答 村では物産振興資金の貸付け制度を行っている。制度の見直しによる活用範囲、貸付け額の変更なども含め、検討する。民間の発想をより大事にして、企業を立ち上げていくような方策に対して支援策を考慮する。

再問 名産品、特産品など村で生産されている物を、役場などの公共施設に展示スペースを設け、庁舎を訪問する方や住民にアピール

し、さらに希望者には販売するといったシステムがでないものか何う。

答 村内で生産される特産品あるいは食品、そういった物はいろんな機会にPRしており、展示することも可能だ。

担当課に紹介してもらえば、展示、販売するよう指示したい。

集落の活性化対策は

問 平成十三年四月に、小学校一校化が決まり、各小学校では閉校行事の準備を進めているようだ。

現在行われている各小学校毎のPTAや地域と一緒に実施している行事、例えば、運動会や分館単位の地域づくり事業が、できない状況になると思われ、単に、行事が実施できないだけでなく、集落の機能

の低下、とりわけ集落住民のつながりやコミュニケーションの場がなくなるとい

う問題が発生する。このため、集落の機能を維持し、ふれあい、活力ある地域づくりが望まれる。

集落単位で新たに事業を住民から実施してもらい、集落の創生（ミニふるさと創生事業）を促す必要があるのではないか。

答 これまでも各地区の文化・スポーツ・コミュニティ活動というのは、学校単位で行われてきたことは事実である。

このことが、今回の小学校一校化に伴って停滞、若しくは取り止めになるといふようなことは、大変残念なことだ、あつてはならないことと思う。子供たちの教育の機会均等という立派な立場を立てば、学校は適正規模で勉強

することは大事なわけだが、地域の活性化という面からすると、大変大きな問題だということと同感である。

学区単位での事業については、社会・体育・公民館活動の中で取り上げて、自発的に活動するような機運を醸成させるようにしたいと思つている。

公民館・社会教育の観点から、是非進めるよう教育委員会サイドにも働きかけを行う。

また、地域コミュニティ活動の重要な柱なので文化的行事も取り上げて、一体化させ地域活性化するような手だてについて、地区毎の話し合いをするようにしてもらいたい。これからも、公民館長あるいは分館長を中心にして活動が積極化するよう支援していきたい。

いっばんしつもん



高橋竹雄 議員

合併処理浄化槽の受益者負担は

村長＝基準額の最低十分の一を負担するにとどまる

問 平成十三年度からの実施予定としているが、合併処理浄化槽設置事業計画の進捗状況を聞く。

また、一番の関心事である受益者負担は、どれくらいを想定しているのか。

公共施設や地区会館の負担の対応はどうなるのか。

この事業と成瀬ダムの着工との関連はあるのか。

村長 平成十三年度からの計画は変わらない。既に県及び国へも基本計画書を提出している。

受益者負担は、村が事業主体の特定生活排水処理事業方式で整備する関係で、補助基準額に対応した負担がある。

最低十分の一を住民が負担しなければならない。例えば、七人用浄化槽で十三万一千円の負担と、現在の単価ではなるようだ。合併処理浄化槽は高度処

理型で考えている。この計算費用は、村で負担する方向で検討している。

公共施設は当然整備されるが、地区会館は地域と相談して進めることになる。

原則的に、全村を対象とした年次計画で、ダムに係る進めていく考えである。

大柳小学校廃校舎の 利用方針は

問 福祉対策の一環として廃校となる校舎の多面的な活用が考えられないか。

村長 廃校舎の利用については、「耐力度、耐久度」などの調査をし、どれくらい使えるのかトータルで考える必要がある。

活用方法は地域の中で話し合い、その利用方法を充分検討していただきたい。

成瀬ダム予定地周辺の 人工林雪害について

問 トクラ周辺の山林融雪被害があったが、被害発生の原因調査とその対策を聞く。

また、ダム建設予定地周辺も同様の被害があった。立木の補償の算定はどうなっているのか。

村長 現地を承知していないので建設省を含め関係機関と調査していきたい。

砂防ダムが、治山ダムでの状況かを把握していないが、民地に被害が及ぶような状態では好ましくないので、早急に調査したい。

また、ダム予定地などについての補助基準はまだ示されていない。

山村交流など 村のPRを積極的に

問 村づくり対策として、都会と山村との交流を図る手だてや、情報化社会の通信網の活用で都会と村の距

離を縮める方法は。

当村の雄大な自然を積極的にPRし、インターネットを通して自然環境のすばらしい東成瀬村をもっと紹介するなど、現代社会に遅れをとらない活性化ができないのか。

村長 都会と山村の交流は現実問題としては難しい課題だ。子供たちがお互いに交流できることは刺激を与えていいことだが、きっかけ作りの問題である。機会があったら是非話題提供を願いたい。

村内の施設利用で活性化なり、「交流は積極的に進めよう」との計画なので、インターネットなどで今は子供たちもホームページで見ているので、積極的に村の現状、施設、学校なんかも取り上げて交流することは大変良いことと思う。



杉林が流された

(松山台地区トクラ)

行政報告



村長

新エネルギーの導入を検討

▼地域新エネルギービジョン策定事業について、補正予算を計上した。内容は、地球・地域の環境保全のため新エネルギー

の導入が求められている。風力、太陽光熱、水力、雪などの利用を検討したい。

▼インターネットの急速な普及により情報システムの構築が急がれ、通信網の整備を一体的に進めていく。事務能率の向上を図る必要から、臨時経済対策事業で

地域インターネット導入促進基準整備を進めている。事業に若干の遅れがあるが、順調で本格的稼働は七月下旬の見込み。

▼今冬の豪雪で、栗駒山荘の建物にも被害があり、電話柱の倒壊・ケーブルの断線なども被害があり、その修理費用を補正予算にのせた。

▼国民健康保険税の改正案は、介護保険制度の導入によりこの分が国保税に加算されることになり、税の増加は避けられない状況。

▼医療費は比較的安定しているが、所得の落ち込みと固定資産の評価替えにより

固定資産税分が減少した。税率については、応能割と応益割の調整を行い据え置きに近い税額となる見込みであり、湯沢市雄勝郡では一番低い額となる予定。

▼介護保険分の国保税は初年度でもあり、湯沢市雄勝郡の町村は横並びになる予定である。

▼田子内簡水の、漏水音聴調査を実施したが場所特定が出来なかった。今年の調査で、毎時七ト

ンの漏水が発見された。緊急に漏水調査を実施し範囲が広いことが判明、漏水防止効率の良い箇所を緊急工事することとした。

▼今後漏水箇所が増える可能性も大きく、県と協議し来年度から補助事業として整備していきたい予定。

▼トマトに次ぐ作物としてイチゴをJ.Aこまちが農業改良普及センターなどと協議・相談して取り上げ、定着に向けた取り組みをした。

▼住民健診のうち、新規に計画した脳ドックの申込みは予定の倍以上となり、医療機関と協議し全員が受診できるようにしたい。

▼小学校統合問題は十二月に村長の方針が示され、三月には村立学校条例を改正し準備を進めている。



教育長

小学校統合関係は順調に進行

案されているようだ。その事業展開において、公費による補助をどうするかも今後の検討事項となる。

▼統合問題は、今後とも小学校の統合を検討する会や各種委員会などを通して意見を集約していく。

▼ふるさと子どもドリムアップ事業を実施することになり、各校五十万円の補助を受け、実施する予定。

▼歴史の道の復元・保存についての活動の一環として四年前から古道に沿って石の標柱を建ててきたが、今年度分三箇所を六月四日に建て、十二個となり計画を完了した。

▼新しい校歌・校章制定については教育委員会が依頼者を選定、七月中に原案がある予定。その後、選定委員会で審査・決定する予定。

▼各小学校の閉校関係事業は、地域で実行委員会を組織し活動を始めており、記念誌の発行、記念モノメントの建立などいろいろ提



風力発電所を検討委員が視察

(山形県立川町)

スポット

こんな質疑がありました



補修を終えた栗駒山荘

- ・ 助役選任について (賛成八、反対五) で同意
- ・ 一般会計補正予算 (六千五百三十九万円余)
(主に栗駒山荘関連雪害補修など)
に関する質疑にスポットをあててみた

一般会計補正予算に対する主な質疑

通信施設補修工事費の負担金はどこからか

高橋健議員 この負担金というのは、電話線分との説明があつたが、どこから入ってくるのか。

企画課長 栗駒山荘関係の雪害関連で、電話柱補修分があり全部で八回線を引いているので、このうち須川高原温泉分で使用している二回線分の四分の一を負担してもらうことになる。

新エネルギー政策とは

富田議員 新しいエネルギー

政策についての導入と聞いたが、調査の力点はどこにおいたのか。

調査を行う組織はどこか。企画課長 場所は村内一円を考えている。

エネルギー源別の需要の検討をし、村のなかにどのようなエネルギーがあるのか検討する。

専門家を交えた策定委員会を構成し、一年間かけて調査をまとめるもの。

雪害の工事の内容は

高橋健議員 観光費の工事追加は、雪害のためとの説明を受けたが、内容を詳しく聞く。

企画課長 栗駒山荘関係の雪害関連が千四百三十万円で、うち電話柱改修に九百四十五万円となっている。栗駒山荘の手すり・雨戸・冬囲いのレールなどの補修もある。

第三セクターの修理はどれくらいまで村負担か

富田議員 第三セクターに委託している施設について、修繕などの助成の仕方・あり方について聞く。

村長 基本的には概ね百万円以上のような補修・修繕などについては応援していく。

ただし、平成十五年に第三セクターの借入金償還



特産作物のゼンマイの試験ほ場

(入道地区)

が終わるので、そのころを
めどにしたい。

農業振興費の特性作物の 試験栽培委託とは

富田議員 追加事業として
行う事業内容を聞く。
農林課長 ゼンマイ、根曲
がり竹、ワラビの三点を植

栽しているが、これにイチ
ゴを加えるということ。
少なくとも五年間くらいは
試験栽培の委託をしたい予
定である。

保養バス券の 交付事業は順調か

伊勢谷議員 当初予算で七
十万円をにおいて今回二十万

円を補正しているが、実績
は上がっているが、どうな
のか。

商工観光課長 現在三百二
十人ほどに交付している。
この事業の趣旨である、
六十五歳以上の方々に、村
にある温泉をもっと利用し
てもらいたい。

松くい虫の被害状況は

富田議員 村全体の被害状
況と全体の規模は。また他
にもあるのか。
深山の五葉松も被害にあ
うものなのか。

農林課長 現在は蔵^{くら}深山の
三本をみているが、滝ノ沢
の夫婦松については、サン
プルを採って林業センター
に送って間もなく報告が来
る予定である。

赤松が主に被害にあつて
いるが、五葉松についても
被害にあつることがあると
のことである。

環境保全推進業務の 委託内容は

高橋健議員 衛生費の環境
保全推進業務の委託内容を
聞く。
福祉保健課長 昨年、環境
保全条例が制定され、公募

の環境保全推進員を環境庁
の専門研修に参加させてい
る。

この方が村に帰った時に、
専門知識を活かして村の環
境保全に取り組んでもらう
ため、業務を委託する内容
である。

仙人の郷の観光案内人の 数ほどの程度の予定か

伊勢谷議員 仙人の郷の観
光案内人は、何人をめどに
しているのか。
商工観光課長 今のところ
一人を予定している。

助役の選任について

富田議員 提案の理由は、
欠員の助役に選任したく同
意を求めるといふ、単純な
一行であるが。

これまでにいたるいろい
ろな、議会の質疑応答の関
係もあり、この一行に込め
られた、同意を求めるとい
ふの経緯を聞いた。

村長 前から助役の選任の
時期についての質問を受け
ている。

法に定められているよう
に、欠員というのは正常な
形ではない。
村政を取り巻く情勢もい



大きく育てよ、夏秋トマト

(田子内地区トマトハウス)

ろんな形で、他との折衝や
ら会議、要望活動などへの
出席を求められる割合など、
特別職が出席すべき事業も
ある。

今までも懸命に課長の協
力に対応してきたが、それ
ぞれ所管している事項も複
雑な問題も出てくるだろう
と予測する。

人選にあたってはいろい
ろ検討し補佐していただく
方、留守中の協議・相談相
手などになつていただく方
で必要を感じ提案した。

あなたの地区の「要望」は ＝村議会議員が現地の視察調査を実施＝ このように



側溝の改修を

(手倉地区)

議会では農林、建設課の同行の元、各地区から出された要望について、六月八、九日に現地視察を行った。視察当日は各地区の役員の方々に現地案内や事情説明などに立ち会っていただき、現地の実態や要望の内容などを確認した議会は、村長に対して「各地区の要望などについてどのように対処または処理して行く方針であるか」を確認したところ、次のような回答をいただいた。

議会ではこのことについて、村の単独事業としての着工促進の働きかけや国・県などへの早期事業採択の要請など、議会の立場として積極的な支援をして行くことにしている。

平成12年度、地区要望事項と村の処理方針一覧

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
滝 の 沢	①村道滝の沢線改良延伸 ②(仮称)菅生田バイパス線改良 ③村道不動沢線の維持補修 ④既設林道砂利補修(二井田沢、君が沢、ヨシが沢)	①今年度改良工事を実施する。 ②今年度地形測量及び机上計画を予定。 ③今年度暫定で補修を行っている。工法等検討し、13年度維持補修工事に対応。 ④補修用材料支給はしたい。ただし、敷ならし人夫は必要。維持管理を。
下 田	①田子内簡易水道タンクの増設 ②下田1号線の改良舗装 ③村道大掬線と国道交差点の安全対策を ④大沢川魚道の設置と河床の改修	①平成13年度から補助事業で整備していく。 ②今年度改良舗装工事を実施する。 ③安全施設の設置に向け県に要望する。 ④自然石を利用した石張工によるスロープ施工で魚の住める川づくりを県に要望。
田 子 内	①北方地区の流雪溝の設置を ②村道北方線の拡幅改良舗装 ③簡易水道貯水タンク増築 ④沢方線から大沢川堤防間の拡幅改良舗装 ⑤防火水槽の設置を ⑥村道館ヶ沢線の改良補修整備を ⑦天神社付近環境整備を	①伊達堰取水口は今年度補修する。住民の理解と協力が最も必要である。 ②用地を地区でまとめてほしい。 ③平成13年度から補助事業で整備していく。 ④用地を地区でまとめてほしい。 ⑤今年度事業で設置に着手する。 ⑥維持補修工事で今年度対応したい。 ⑦水環境整備事業で実施の要望をする。
平 良	①村道平良線の流雪側溝の新設を ②岩ノ目沢支流西ノ沢林道延長を ③水源の森、整備事業の継続を ④墓の下の道の改良を ⑤村道下村2号線の舗装を	①可能地域か検討、地区でも水源の調査を。 ②広葉樹林整備特別対策事業で検討、県と協議していく。 ③継続実施の予定。 ④今年度調査、次年度実施に向けて検討。 ⑤今年度調査、次年度実施に向けて検討。

	要 望 事 項	村 の 処 理 方 針
肴 沢 ・ 蛭 川	①村道蛭川線へ繋がる支線、村道の新設を ②猿橋地内の国道342号歩道への落石防止策を ③蛭川地内の国道沿いに流雪溝の新設を ④前山林道の整備と補修を ⑤蛭川清水の整備を	①平成13年度測量・調査・用地 平成14年度工事に向け検討したい。 ②県に要望する。 ③今年度実施する。 ④補修整備の予定。 ⑤観光振興プラン計画について、 村の全体的な動きを見てからとする。
岩 井 川 ・ 入 道	①遠藤堰頭首工工事に村補助を ②横手東成瀬線の拡幅改良を（長平～喜六宅前） ③横手東成瀬線の側溝改良を ④上野・八寺線農道の拡幅改良を ⑤国道397号城下地区に流雪側溝を ⑥川通野堰改良延長 ⑦街灯の整備を（草松～勇宅前）	①地区と協議していきたい。 ②雪崩工事は今年度実施、 改良工事は県に要望。 用地は地区でまとめてほしい。 ③毎年県で継続工事を実施している。 ④退避所を検討する。 ⑤岩井川バイパス関連となるため、要望していく。 ⑥農林課サイドの補助事業と建設課の単独と双方で 検討する。 ⑦本年度予算で対応する。
手 倉	①洋宅～村道間の拡幅改良を ②水上線沢水路（流末）水路整備 ③真戸地区に防雪柵の整備を ④道路側溝の整備を（国道342号沿い） ⑤狼沢橋（国道342号）の改良整備を	①今年度測量から用地取得まで、13年度工事の予定。 ②県の治山担当に要望している。 ③来年度 単独施工を検討する。 ④県に要望する。 ⑤県に要望する。
椿 台	①国道342号流雪側溝の新設を ②村道支線の改良を（平吉～道吉宅間） ③重里小沢の整備（長一宅横の水路） 併せて上流に治山堰堤の整備を ④作業道等の整備を（掃部畑の岩ノ目松ケ沢線） ⑤地区内の排水路を成瀬川まで整備を	①来年度事業として県が国に要望中である。 ②用地を地区でまとめてほしい。 生活道路との優先を検討し、13年度調査したい。 ③県の治山担当に要望している。 ④維持補修で対応したい。 ⑤水路の高低調査を実施してからにしたい。
五 里 台	①大羽谷地尻に治山堰堤を ②生活用水路の修復 ③つり橋の修復 ④国道にU字溝を ⑤セン沢に流水溝を	①県に要望していく。 ②水路を管理計画に組み入れ。 ③調査の上検討したい。 ④今年度実施する。 ⑤県に要望する。
谷 地	①排水流末部分の崩落補修を	①県に要望する。
天 江	①地区内道の古川線の改修を ②アンテナ道に砂利敷を ③地区会館便槽改良に補助を	①用地を地区でまとめて欲しい、 今年度地形測量を検討。 ②砂利敷き補修を実施済み。 ③全体的な計画が完成してから、 検討していきたい。
大 柳	①治山ダムの土砂の除去 ②清一宅前から成瀬川までの 排水路工事を ③中野排水路と農業用排水路工事 ④小柳沢の成瀬川との合流地点の 土砂の除去を ⑤水路用U字溝の現物支給を	①上流部への堰堤が必要と思われる。 用地対策を地区で。 ②原材料での対応と地区に、申し入れ済み。 ③原材料での対応と地区に、申し入れ済み。 ④県に要望する。 ⑤対応したい。
草 の 台	①農業用水路入口上流の砂利除去を ②継続してU字溝の支給を ③冬の除雪を ④流雪側溝の入替えを ⑤ワサビ台槻ノ木線の整備を	①状況を見ながら対処したい。 ②対応したい。 ③除雪できる状況か検討する。 ④13年度事業として、 県が国に要望している。 ⑤現地調査をしたい。



村道の新設を要望（蛭川地区）

議会で去る四月十九日から二十一日にかけて

山口県小郡町と 同県新南陽市の視察を行った

今号では「視察レポート」を特集します

「市町村合併問題について」

先進の小郡町を視察して

総務教育民生常任委員 佐々木 武

交通のまちとして発展

合併、分離を経験

小郡町は山口県のほぼ中央の瀬戸内側に位置し、東北部は山口市、西部は宇部市、美東町に接している。東西に短く、南北に長い地形である。

面積の七十％を山地で占め、平野部は三十％である。昔から交通の要衝として発達し、町制施行を境にして交通体系の整備が始まり近代的交通網に対応し、県の玄関口、流通都市「交通のまち」として発展。昭和十九年に国の強制的な施策により、山口市と小郡町・阿知須町が市町村合

併した。しかし、昭和二十四年に小郡町は住民投票により、山口市から分離決定。原因は、食糧問題（戦争直後の配給制度）がスムーズにゆかず分離となった。

行政格差や住民負担格差が問題で進まず

その後、数回にわたり山口市から合併の申し出があるが、小郡町が行政の格差問題で拒否している。また、平成三年に国の「新都市拠点整備事業（県庁所在地と人口二十五万人）」導入があり、これに対応するため、合併問題が浮上。小郡町単独で「合併問題研究協議会」を設置し数回に

わたり協議した。

その後、平成八年に「山口・小郡合併問題研究協議会」を設置、数回にわたり協議され、現在は二市四町で中核都市（人口三十万都市）の計画・協議が進められている。

課題は行政格差の是正が大きい要因であり、住民負担なども合併により拡大されないか問題となっている。大事なことは、住民の意識調査でニーズを把握し、広報などでどれだけ理解が得られるかである。

住民ニーズの多様化や広域的なつながりが広がる
日常生活行動や経済活動



山口県小郡町で研修

の範囲が広がり、市町村の枠組みを越えて、広域的なつながり交流が活発化してきている。

価値観や生活様式が変化する住民ニーズは多様化、高度化や少子化、高齢化が進み「物の豊かさ」から「心の豊かさ」が求められている。

当村でも行政と住民が連携して課題に向かう

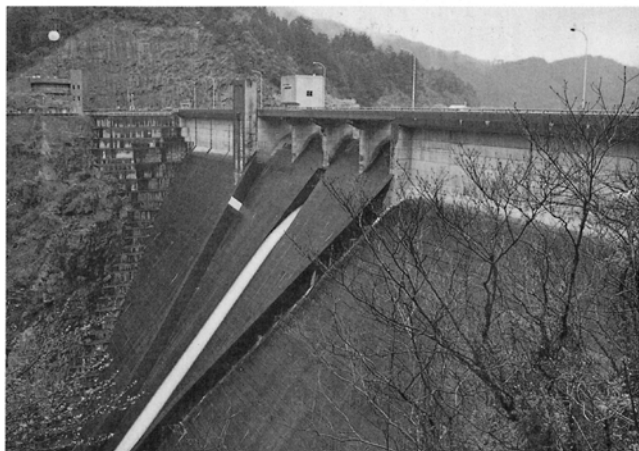
秋田県でも、昨年に「合併効果等予測地域」を設定

し意識調査を実施して、横手、平鹿の八市町村に東成瀬村を組み入れて「広域圏発展型」の合併パターンを提示した。

住民は近隣の町への親近感が強く、買い物も横手市への依存度が高いとある。近い将来、合併問題が浮上と考えるにあたり、行政と住民が連携して、この課題を協議、検討して、問題に取り組まなければならないと考える。

レポート

視 察



山口県新南陽市で島地川ダムを見学

「水」と「お金」が結びつく、

島地川ダムを見学して

産業建設常任委員 高橋 竹雄

新南陽市は、山口県の中央からやや東よりに位置し、徳山市をはさんで瀬戸内海を望み周防灘に面した南部地区と、中国山脈に囲まれた北部地区の二地域からなる、全国的にも珍しい飛び

地を有している。南部は天然の良港と干拓地の優れた立地条件を生かした近代的商工業都市、北部は島地川に沿って開け、米を始め、お茶、ワサビ、椎茸、和丸丸などを特産とする。

人口三万三千二百六十九人、世帯数一万二千三百九十五戸、面積六千四百二十km²、農山村地帯である。

建設省が、昭和四十七年から建設を進めていたダムが昭和五十六年七月に完成した。

水没地に不服なく

みんなで完成を喜ぶ

このダムは水門を持たない自然調節方式を採用し、堰堤の高さ八十九m、長さ二百九十mの重力式コンクリートダムである。

有効貯水量九千六十万トン、洪水調節のほか都市用水として新南陽市と、防府市に上下水道及び工業用

水合わせて十九万トンを提供する多目的ダムである。総事業費は、二百二十億円であり、このダムの特徴は工期の短縮と省力化を図るため、わが国初めてPCD工法を採用している点である。

家屋九戸、田畑七ヘクタール、宅地〇・八ヘクタール、山林八十五ヘクタールが水没となった。

建設省にしても、市としても、同じと思うが、ダムが出来て最高にうれしいことは、提供された方々が、「不服はなく、本当によかった」と完成の喜びを述べていることである。

因みに川の濁りについては、あまり気にしていないのが現状である。

水が地域を

活性化させた

合併前の二町村、旧南陽町の狙いは、工業用水の確保であり、この工場を動か

す水は不可欠であった。ダムが出来たことにより、旧南陽町には次々と工場が進出をみた。

この結果、町政の基礎を築く税収が確保できた。産業のない旧和田村にとっては、学校建設を始めとする道路整備、職場の確保は課題であった。

山間部を島地川が流れ、ダム建設が絶好の地形であったことから、水源で「水」と「お金」が結びついて新南陽市が誕生した。

島地川ダムを見学して、東成瀬村に建設計画のある「成瀬ダム」も、地域の活性化となるよう期待して報告を終わる。

「川の流れるように」
私もひと



古谷謙二さん

村議会議員また村行政を担当する方々には、日頃から村のあらゆる事について色々頑張っていただいて感謝しております。

私も昨年初めて議会の傍聴する機会を得、それから数回傍聴に伺いました。

一般質問に小学校統合のこと、高齢化のこと、社会福祉のこと、介護保険のこと、ダム計画のことなど数々の問題が出されました。議員の質問や村長の答弁の中には、私たちが普段気づかない問題点が沢山あり、真剣になって討論して、とてもすばらしい議会だったと思いました。

川の流れるようにという詩がありますが、急流、谷間、淀みを経て川は大きな海に流れ出ます。

村政もある時は声を張り合って議論し、ある時は良く考え、ある時は穏やかにお互いもっともっと本音を出し合い、真剣に協議していただいたら、なお一層双方の言い分が判る議会になろうかと思えます。

村財政も大変な時期だと思えますが、議会と執行部の双方の立場で協力しあい、大きな事業をまとめあげればと思えます。

東成瀬村の明るい未来を創るために、これからは是非頑張ってもらいたいと思えます。

皆さんからの

「請願・陳情」

「」のようになりました

▼道路特定財源制度の堅持を求める意見書の提出についての陳情

・秋田県南国道協議会 会長 二坂 信邦
▼NTT東日本横手支店営業窓口の閉鎖計画をとりやめ、存続を求める陳情

・通信産業労働組合秋田支部 執行委員長 鈴木 朝治
以上二件の陳情は、採択と決定し内閣総理大臣など国の関係機関に対して意見書の送付を行った。

▼妊婦健診料金一部補助についての陳情

・日本産科婦人科学会秋田地方部会々長 田中俊誠他一名
▼工事入札参加についての要望

・東成瀬村建設業協会 会長 鈴木 國男
▼流雪側溝の整備についての陳情

・岩井川字城下 平良 多一他一名

議会のあり方検討委員会を発足

議会のあり方検討委員会を発足

議会では、六月十三日に「議会のあり方」を検討するために議員全員による検討委員会を発足させた。

議長が委員長となり、協議会を進めていくこととした。

今後、定例会毎に委員会を開催し、検討を加え一年をかけて取りまとめる予定である。

合理的な議会の運営をするため、議会の人事など前例を検討しつつ、会議の先例集などを作る予定で、県内各市町村の状況も調査し、さらに議会のあり方を協議してゆくものである。

編集室

二月後半からの豪雪は、四十八年以來の積雪をもたらした。山の季節時計を狂わせた。

六月に入り里山は、初夏の装いにもかかわらず、深山では春の到来が忘れられた。そんな錯覚すら覚える不可思議な季節感を醸しだしていた。

そんな中、去年はカラ梅雨で、「いもち病」の少ないまま夏を迎えたが、今年も病害虫の発生が少ないまま、実りの秋を迎えたものである。

天候不順も、地球規模で進んでいる炭酸ガス濃度の上昇による温暖化の影響なのかもしれない。炭酸ガスの抑制のための国際的な話し合いが始まっている。

代替エネルギー資源開発の動きが活発化してきた。気象条件などの「地域資源」を活かした自治体としての取り組みが、当村も緊急の課題になりつつある。

(委員：佐々木 正夫)

採択となった請願・陳情